



2027年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年7月8日

上場会社名 株式会社アズ企画設計 上場取引所 東
 コード番号 3490 URL <https://www.azplan.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 松本 俊人
 問合せ先責任者(役職名) 取締役執行役員管理部長 (氏名) 小尾 誠 TEL 03-6256-0840
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年2月期第1四半期の連結業績(2026年3月1日~2026年5月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年2月期第1四半期	4,426	101.1	530	175.7	414	272.9	284	352.6
2026年2月期第1四半期	2,200	221.0	192	—	111	—	62	—

(注) 包括利益 2027年2月期第1四半期 284百万円(352.6%) 2026年2月期第1四半期 62百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年2月期第1四半期	188.45	—
2026年2月期第1四半期	51.82	—

(注) 2027年2月期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、2026年2月期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年2月期第1四半期	17,365	4,225	24.3
2026年2月期	14,514	3,986	27.5

(参考) 自己資本 2027年2月期第1四半期 4,225百万円 2026年2月期 3,986百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年2月期	—	0.00	—	30.00	30.00
2027年2月期	—	—	—	—	—
2027年2月期(予想)	—	0.00	—	30.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年2月期の連結業績予想(2026年3月1日~2027年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	15,500	14.4	1,250	61.4	850	81.6	530	79.8	351.52

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) - 、除外 一社(社名) -

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2027年2月期1Q	1,508,000株	2026年2月期	1,508,000株
② 期末自己株式数	2027年2月期1Q	264株	2026年2月期	264株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2027年2月期1Q	1,507,736株	2026年2月期1Q	1,211,296株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料の入手方法)

四半期決算補足説明資料はT D n e tで同日開示しています。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(四半期連結損益計算書)	6
(第1四半期連結累計期間)	6
(四半期連結包括利益計算書)	7
(第1四半期連結累計期間)	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(収益認識関係)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2026年3月1日～2026年5月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇の長期化や金融政策の正常化に伴う金利動向など、先行きへの注視が必要な状況が続いております。

当社の属する不動産業界におきましては、日本銀行による段階的な利上げを背景に不動産投資ローンの金利上昇傾向が見られるものの、都市部を中心とした収益不動産への投資需要は依然として根強く推移いたしました。また、建築資材や人件費の高止まりによる新築物件価格の高騰を背景に、相対的に高い利回りを確保しやすく、リノベーション等によるバリューアップが期待できる中古収益不動産への注目が一段と高まっております。

このような事業環境下におきまして、不動産の買取再販事業を主軸とする当社は、主力である一棟収益不動産の取得に注力しつつ、プレミアムマンションをはじめとする区分マンションなど、多様な物件種別の仕入営業を積極的に展開いたしました。同業者間の仕入競争やリフォームコストの上昇といった課題に対し、的確な企画力とコストコントロールを徹底することで、市場ニーズに合致した物件の仕入および再生販売を推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績として、売上高は4,426,614千円(前年同期比101.1%増)、営業利益は530,733千円(前年同期比175.7%増)、経常利益は414,929千円(前年同期比272.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は284,131千円(前年同期比352.6%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、主に中古不動産を購入しリノベーションやリーシング(賃貸募集業務)を行い、付加価値を高めたうえで不動産投資家への販売を手掛けてまいりました。当第1四半期連結累計期間は、ビル2棟、区分事務所2件、レジ1棟を売却いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は4,200,876千円(前年同期比115.2%増)、セグメント利益は564,280千円(前年同期比177.2%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、これまでも安定的に収益を上げている事業用・居住用サブリース、貸しコンテナ、コインパーキングに加え、不動産販売事業において取得した販売用不動産賃料収入等の獲得にも努めてまいりました。しかしながら、取扱い物件の多様化により販売用不動産賃料収入が減少したため、当第1四半期連結累計期間における売上高は154,071千円(前年同期比19.3%減)、セグメント利益は7,449千円(前年同期比78.2%減)となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業におきましては、既存顧客に対する管理サービスの向上に努めるとともに、安定収入を増やすべく、新たに販売した不動産の管理受託にも取り組んでまいりました。また、連結子会社である株式会社富士ホームが業績に寄与した結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は71,667千円(前年同期比24.5%増)、セグメント利益は29,572千円(前年同期比49.4%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は16,624,786千円となり、前連結会計年度末に比べ2,851,261千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が725,936千円、販売用不動産が1,999,010千円、仕掛販売用不動産が254,852千円増加したことによるものであります。固定資産は740,871千円となり、前連結会計年度末に比べ58千円減少いたしました。

この結果、総資産は、17,365,658千円となり、前連結会計年度末に比べ2,851,203千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は5,746,111千円となり、前連結会計年度末に比べ2,350,214千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が551,667千円、1年内返済予定の長期借入金が1,715,378千円増加したことによるものであります。固定負債は7,394,404千円となり、前連結会計年度末に比べ262,089千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が272,101千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、13,140,516千円となり、前連結会計年度末に比べ2,612,304千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,225,142千円となり、前連結会計年度末に比べ238,899千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を284,131千円計上したものの配当金の支払額45,232千円が発生したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は24.3%(前連結会計年度末は27.5%)となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年4月9日に発表しました通期の業績予想につきましては、販売用不動産残高が高く積み上がっており、販売が進むものと見込んでいるため、現時点において変更はありません。

また、上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,116,402	5,842,339
売掛金	15,163	22,792
販売用不動産	6,029,382	8,028,392
仕掛販売用不動産	2,264,130	2,518,983
仕掛品	26	111
貯蔵品	2,052	2,612
その他	348,715	212,259
貸倒引当金	△2,348	△2,705
流動資産合計	13,773,524	16,624,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	635,125	635,125
減価償却累計額	△219,126	△226,147
建物(純額)	415,998	408,978
その他	81,520	81,993
減価償却累計額	△60,467	△61,517
その他(純額)	21,053	20,475
有形固定資産合計	437,052	429,454
無形固定資産		
のれん	60,392	73,297
その他	391	376
無形固定資産合計	60,783	73,674
投資その他の資産	243,093	237,743
固定資産合計	740,930	740,871
資産合計	14,514,454	17,365,658

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,215	34,801
短期借入金	1,892,000	2,443,667
1年内返済予定の長期借入金	734,717	2,450,095
未払法人税等	51,671	154,577
賞与引当金	28,447	56,894
株主優待引当金	25,342	—
その他	595,502	606,075
流動負債合計	3,395,897	5,746,111
固定負債		
社債	110,000	100,000
長期借入金	6,869,562	7,141,664
資産除去債務	55,397	55,536
その他	97,354	97,203
固定負債合計	7,132,315	7,394,404
負債合計	10,528,212	13,140,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,945	769,945
資本剰余金	928,665	928,665
利益剰余金	2,288,317	2,527,216
自己株式	△685	△685
株主資本合計	3,986,242	4,225,142
純資産合計	3,986,242	4,225,142
負債純資産合計	14,514,454	17,365,658

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
売上高	2,200,853	4,426,614
売上原価	1,695,526	3,530,276
売上総利益	505,326	896,338
販売費及び一般管理費	312,804	365,604
営業利益	192,522	530,733
営業外収益		
受取利息	326	1,118
受取手数料	391	370
会費収入	1,309	1,192
その他	303	72
営業外収益合計	2,330	2,754
営業外費用		
支払利息	47,942	69,522
社債利息	515	354
支払手数料	33,789	47,559
その他	1,320	1,121
営業外費用合計	83,567	118,558
経常利益	111,285	414,929
税金等調整前四半期純利益	111,285	414,929
法人税、住民税及び事業税	71,554	138,363
法人税等調整額	△23,041	△7,565
法人税等合計	48,513	130,797
四半期純利益	62,772	284,131
親会社株主に帰属する四半期純利益	62,772	284,131

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
四半期純利益	62,772	284,131
四半期包括利益	62,772	284,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,772	284,131

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,952,349	190,947	57,556	2,200,853	—	2,200,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,952,349	190,947	57,556	2,200,853	—	2,200,853
セグメント利益	203,560	34,234	19,799	257,595	△65,073	192,522

(注) 1. セグメント利益の調整額△65,073千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,200,876	154,071	71,667	4,426,614	—	4,426,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,200,876	154,071	71,667	4,426,614	—	4,426,614
セグメント利益	564,280	7,449	29,572	601,302	△70,568	530,733

(注) 1. セグメント利益の調整額△70,568千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
減価償却費	8,265千円	8,085千円
のれん償却額	—	2,609

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産管理事業	
収益不動産売買	1,848,572	—	—	1,848,572
その他	103,777	27,699	57,556	189,032
顧客との契約から生じる収益	1,952,349	27,699	57,556	2,037,605
その他の収益	—	163,248	—	163,248
外部顧客への売上高	1,952,349	190,947	57,556	2,200,853

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収益等でありませぬ。

当第1四半期連結累計期間(自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産管理事業	
収益不動産売買	4,198,206	—	—	4,198,206
その他	2,670	26,829	71,667	101,166
顧客との契約から生じる収益	4,200,876	26,829	71,667	4,299,372
その他の収益	—	127,241	—	127,241
外部顧客への売上高	4,200,876	154,071	71,667	4,426,614

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収益等でありませぬ。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2026年6月18日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株発行(以下、「本新株発行」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2026年7月3日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 10,000株
(3) 発行価額	1株につき2,821円
(4) 発行価額の総額	28,210,000円
(5) 資本組入額	1株につき1,410.5円
(6) 資本組入額の総額	14,105,000円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 株式の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役(社外取締役を除く)4名 10,000株

2. 発行の目的及び理由

当社は、2024年4月23日付の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、対象取締役に対して、当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定し、また、2024年5月30日開催の第35回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額50百万円以内(原則として、3か年の事業年度分の報酬を初年度に付与することとするため3か年の事業年度につき150百万円以内)の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。また、本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内(原則として、3か年の事業年度分の報酬を初年度に付与することとするため3か年の事業年度につき60,000株以内)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とすることにつき、ご承認をいただいております。

当社は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役における更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭報酬債権合計28,210,000円(以下「本金銭報酬債権」といいます。)、普通株式合計10,000株を付与することといたしました。また、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様との価値共有等を進めるといふ本制度の導入目的に鑑みまして、今回につきましては、譲渡制限期間について、当社取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までとしております。

本新株発行においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役4名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について割当を受けることとなります。

(第7回及び第8回新株予約権(行使価額修正条項選択権付)並びに第9回新株予約権(行使価額固定型)の発行)

当社は、2026年7月8日開催の取締役会において、第7回乃至第9回新株予約権(以下、文脈に応じて個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行、及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件として、各割当予定先(下記「(1)本新株予約権の概要 (7)募集又は割当方法(割当予定先)」において定義します。)との間で新株予約権買取契約を締結することを決議いたしました。

(1) 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2026年7月31日
(2) 発行新株予約権数	3,750個 第7回新株予約権 1,500個 第8回新株予約権 1,500個 第9回新株予約権 750個
(3) 発行価額	総額7,425,000円 (第7回新株予約権1個につき4,240円、第8回新株予約権1個につき560円、第9回新株予約権1個につき300円) ただし、株価変動等諸般の事情を考慮の上で本新株予約権に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2026年7月14日から2026年7月16日の間のいずれかの日(以下「条件決定日」といいます。)において、上記発行価額の決定に際して用いられた方法と同様の方法で算定された結果が上記の金額を上回る場合には、条件決定日における算定結果に基づき決定される金額とします。 発行価額の総額は、各本新株予約権1個当たりの発行価額に、それぞれの本新株予約権の総数を乗じた金額の合計額となります。
(4) 当該発行による潜在株式数	375,000株(新株予約権1個につき100株) 第7回新株予約権 150,000株 第8回新株予約権 150,000株 第9回新株予約権 75,000株 上限行使価額はありませぬ。 第7回新株予約権及び第8回新株予約権の下限行使価額(以下に定義します。)は1,508円(ただし、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の各発行要項第11項の規定による調整を受けます。)ですが、下限行使価額においても潜在株式数はそれぞれ150,000株です。 第9回新株予約権については行使価額修正条項が付されておらず、下限行使価額はありませぬ。
(5) 調達資金の額	1,279,425,000円(差引手取概算額)(注)

<p>(6) 行使価額及び行使価額の修正条件</p>	<p><第7回新株予約権及び第8回新株予約権> 当初行使価額は、第7回新株予約権が3,050円、第8回新株予約権が3,500円です。 第7回新株予約権及び第8回新株予約権の行使価額は、当初固定とし、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は第7回新株予約権及び第8回新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなります。第7回新株予約権及び第8回新株予約権の各発行要項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を当該新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとします。当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して10取引日（以下に定義します。）目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、当該新株予約権の各発行要項第12項に定める期間の満了日までの間に行われる当該新株予約権の行使請求については、行使価額は各修正日（以下に定義します。）の直前取引日の東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の行使が、取引所の有価証券上場規程施行規則第436条第1項に定義する制限超過行使に該当する場合であって、上記計算によると当該行使に係る行使価額が発行決議日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（第7回新株予約権及び第8回新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割等が行われた場合は、同額に株式分割等の比率を乗じて調整します。）（以下「発行決議日終値」といいます。）を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額に修正されます。 第7回新株予約権及び第8回新株予約権の行使価額は、1,508円を下回らないこととします（以下「下限行使価額」といいます。）。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。「取引日」とは、取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。「修正日」とは、各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいいます。 また、第7回新株予約権及び第8回新株予約権の行使価額は、当該新株予約権の各発行要項に従って調整されることがあります。</p> <p><第9回新株予約権> 第9回新株予約権の行使価額は4,000円とします。第9回新株予約権については行使価額修正条項が付されておらず、下限行使価額はありません。 第9回新株予約権の行使価額は、第9回新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。</p>
<p>(7) 募集又は割当方法（割当予定先）</p>	<p>マッコリー・バンク・リミテッド（以下単に「マッコリー」といいます。）及び株式会社ヒトプラン（以下、マッコリー及び株式会社ヒトプランを個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）に対して、第三者割当の方法によって行います。 第7回新株予約権 : マッコリー・バンク・リミテッド 第8回新株予約権 : マッコリー・バンク・リミテッド 第9回新株予約権 : 株式会社ヒトプラン</p>
<p>(8) 新株予約権の行使期間</p>	<p>2026年8月3日から2029年8月3日までとします。</p>
<p>(9) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。</p>

(10) その他	<p>1) 当社は、各割当予定先との間で、本新株予約権に関する金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下、マッコーリーとの間で締結する買取契約及び株式会社ヒトプランとの間で締結する買取契約を、個別に又は総称して「本買取契約」といいます。）を締結する予定です。</p> <p>2) 本買取契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が本買取契約の割当予定先としての権利義務の一切を承継する旨が規定される予定です。</p>
----------	---

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額に相当する金額（10,500,000円）を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の発行金額の総額については、発行決議日の直前取引日の取引所終値等の数値を前提として算定した見込額であり、本新株予約権の最終的な発行価額は条件決定日に決定されます。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 不動産販売事業における販売用不動産の仕入資金	979	2026年8月～2029年8月
② M&A又は戦略的提携のための成長投資資金	300	2026年8月～2029年8月
合計	1,279	